

自治体の原子力発電関係審議会等に関する情報公開

1 はじめに

国策として行われてきた原子力発電は、所轄省庁、電力業界、政治家の利権の利害調整によって行われてきた。立地自治体の住民の意思や安全は軽視され、国策に協力した見返りとして交付される多額の補助金や電力会社による寄付によって、自治体を補助金頼みの不健全な財政に陥らせてきた。こうして立地自治体の住民自治、団体自治は踏みにじられ続けてきた。

東京電力福島第一原子力発電所の事故はこの矛盾を一気に露呈させた。ところが政府は、関西電力大飯原子力発電所の再稼働を決定し、従来どおりの原子力政策を再開した。事故原因も明らかになっておらず、原子力規制庁も発足せず、原子力発電所の安全設備に重大な欠陥があるにもかかわらず、である。

しかし、いうまでもなく、原子力発電所の事故によって最も甚大な被害を被るのは立地自治体と周辺自治体の住民だ。東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生した**2011年3月11日**から今日に至るまで、当の自治体では住民の安全についていかなる議論がなされてきたのであろうか。

そこで、深刻な原子力事故を目の当たりにして、原子力発電所の立地自治体において原子力発電所の安全性についてどのような検証がなされ、原子力事故に対するどのような対策が立てられてきたかを調査するため、**2011年3月11日**以降に開催されたものを対象として、住民の安全について検討することを目的として設置された立地14道県（立地計画がある山口県を含む）の原子力関係の審議会等がどのような検討をしているか、また、災害対策基本法に基づく原子力防災に関する地域防災計画がどのように策定された（されている）かについて情報の公開請求を行った。

加えて、各審議会等での判断の中立性を阻害する要因となっている各委員に対する電力会社からの寄付に関する情報の調査もおこなった。

2 調査対象

(1) ねらい

災害対策基本法は都道府県に防災会議を置き、地域防災計画を作成すること等を義務付けている（**14条**）。少なくとも原子力発電所が立地する14道県においては、原子力災害に対処するため、原子力災害に関する地域防災計画をたてる必要がある。

このほか、原子力発電所が立地する道県においては、条例や要項によって有識者らによる審議会等や専門委員による委員会等が組織され、そこでの判断をもとに知事が原子力発電所の稼働に「同意」する、というプロセスがとられている。そこでは、これらの専門家による審議会等が安全性についての判断を行った、ということが原発に対する立地道県の判断の根拠であるかのような説明

が知事によってなされている。

では、これらの審議会等は原子力発電所の安全について実際にどのような観点から調査をし、判断を示しているのだろうか。また、その判断を行った委員らが、電力会社の利益を代表することにはなっていないだろうか。これらを調査するため、原子力発電所の立地14道県に対して、①災害対策基本法にもとづく防災会議の原子力編、②条例、要綱などに基づいて設置された、有識者を含む原発関係審議会（専門委員による会合も含む）の双方について、議事録など議論の過程を示す資料と、委員に対する電力会社からの寄付状況に関する資料の開示請求をそれぞれ行った。

(2) 公開対象情報と請求先

情報公開制度を用いた開示対象文書は以下の通りである。審議会議事録等の情報は自治体の情報公開条例にもとづき、委員に対する寄付の情報は委員の所属する大学に対する独立行政法人情報公開法に基づいて実施した。

①-1) 災害対策基本法に基づく地域防災計画原子力編についての会議資料

対象 14原発立地道県

請求内容 平成23年3月11日以後に開催された、地域防災計画原子力編を作成する審議会・附属機関の議事録、配布資料、設置根拠を自治体の情報公開条例に基づいて請求。(請求日12/5/25)

①-2) 上記会議の委員情報

対象 14原発立地道県の地域防災計画原子力編審議会の委員所属大学

請求内容 上記審議会委員が受領した、H18-23の受託研究・共同研究・奨学寄附金の受入審議資料を独立行政法人等情報公開法に基づいて請求。(請求日12/5/25から)

目的 委員と企業との利害関係を調査することにより、会議の判断の公正さの程度を調査。また、利害関係に関する大学のチェック体制も併せて調査する。

②-1) 原子力発電所に関する審議会（条例、要綱等にもとづくもの）

対象 14原発立地道県

請求内容 平成23年3月11日以降に開催された、原子力関係審議会等の議事録、配布資料、設置根拠（法律・条令・要綱等）、委員に支払われた金員の明細、委員名簿、傍聴の可・不可がわかるものを自治体の情報公開条例に基づいて請求。(請求日12/5/25)

②-2) 上記原発審議会委員情報

対象 14原発立地道県の原発審議会等の委員の所属する大学

請求内容 上記審議会委員が受領した、H18-23の受託研究・共同研究・奨学寄附金の受入審議資料を独立行政法人等情報公開法に基づいて請求。(請求日12/5/25から)

目的 「審議会」の委員と企業との利害関係を調査することにより、審議会の判断の公正さの程度を調査。また、利害関係に関する大学のチェック体制も併せて調査する。

3 調査結果

(1) 開示状況

本原稿執筆時(2012年7月末日)の開示状況は別表の通りである。以下、情報の開示状況について、いくつかの観点から、開示の程度を比較検討したい。

なお、各委員に対する補助金情報は一部が開示されておらず、調査が不十分であるため、本原稿執筆段階では調査が未了であることをお断りしたい。

(2) 審議会の経過の開示状況一どの程度に詳細な記録が開示されるか

i) 審議会の状況をもっとも詳細に知ることができるのは、委員等の発言が一言一句記録された「議事録」である。このように一言一句の記録を残しているのは、以下の道県であった。

① 災害対策基本法にもとづいて設置された審議会

北海道、青森県、宮城県、茨城県、新潟県

② その他の審議会

青森県、新潟県、石川県、福井県、島根県、愛媛県

ii) 一言一句記録したものではないとしても、委員等の意見の多くが記録されていると思われるものは以下であった。ただし、このような要旨ないしは要点の記録といわれるような文書の場合、開示請求を予想して都合が悪いと判断した発言を記録しない、ということ容易になしうる点が問題だ。とりわけ少人数の委員による審議会などでは、参加者一人の発言が全体の議論の方向性を決定してしまうこともある。したがって、全発言が記録されているかどうかきわめて重要である。審議会の議論の公正さや適格性を判断するうえで、個々の委員の発言が、考慮に値しない事例をことさら大きく取り上げていたり、反対に考慮すべき事項を軽視するものとなっていたりしていないかを検証することが必要不可欠だからである。したがって、一見、すべての発言が記載されているように見えても、要点や発言要旨を記載した、という記録については、情報の信頼性に疑問が残ることになる。

① 災害対策基本法 石川県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県

② その他審議会 茨城県、福井県、静岡県、島根県、鹿児島県

iii) 議論の流れしかわからないもの

こうしてみると、委員の発言の記載がなく、議論の大まかな流れしか記録していないようなものについては、審議会での議論について市民、県民に検討のための資料を提供するものとは到底言えない。これこそ、自治体にとって不都合な発言や事実を、それと知られないうちに隠蔽することを常に可能にするからである。

こうした記録方法をとっているのは、以下の4県である。これらの4県については、県民の安全に直結する情報について、十分に情報を公開しようとしていないことになる。

特に、災害対策基本法に基づく地域防災計画制定過程の議論について、県内に15基もの原子力発電所を有する福井県や、やらせメール事件を発端として知事や玄海町長と九州電力との癒着が問題となった佐賀県で議論の流れを示した記録しか残していない、という点は大問題だ。原子力発電所の安全性に関する説明責任を果たしていないだけでなく、市民の意見が出されることを警戒しているとすら、思われる。

① 災害対策基本法 福井県

② その他審議会 茨城県、静岡県、佐賀県

iv) 会議を行っているのに会議記録を残していないものについて

鹿児島県が要綱に基づいて設置した鹿児島県環境放射線モニタリング技術委員会の2012年3月26日の第4回会議の記録と、新潟県が要綱と東京電力との協定によって設置した新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議の2012年3月28日の第56回会議の議事録を不存在と回答してきた。これらについては、現在議事録を作成中であるので、不存在と回答した、とのことであった。しかし、少なくとも3月に開催した会議の議事録がまだ作成されていない、というのは、遅すぎるのではないか。県民の安全のための会議であることに鑑みれば、議事録作成はできるだけ迅速に行うべきだ。

v) 災害対策基本法に基づく原子力災害に関する地域防災計画の審議会を設けていない自治体

中国電力上関原子力発電所の建設計画をかかえている山口県は審議会すら設けていない。また、東海地震の震源域に設置されている中部電力浜岡原子力発電所をかかえる静岡県や、島根県は審議会をもうけたものの、東日本大震災後は会議そのものを開催していない。しかし、原子力災害に対処する地域防災計画は原子力発電所の建設を検討する上での大前提といえるのではないだろうか。原子力発電所の立地計画を立ててから、災害対策を検討する、というのは、発想の順序が逆だ。少なくとも東京電力福島第一原子力発電所の事故後の避難誘導の問題点が理解されていないと言わざるを得ない。

(3) 発言者の氏名がわかるか

委員所属大学に対する情報公開請求を行うため、鹿児島県に対し、「鹿児島県環境放射線モニタリング技術委員会」の氏名の問い合わせをしたところ、座長のみ氏名を公開しており、それ以外の氏名は公開していないとする、非常識な回答をしてきた。鹿児島県情報公開条例ならびに「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づきおかしいのではないかと追及した後、公開に変更したが、議事録を作成していないことも含め、情報公開に対する消極的な姿勢が目立つ。

しかし、鹿児島県以外の自治体の公開度が高いか、といえ、そうではない。議事録を作成せず、会議の要旨の記載にとどまる自治体の多くで、要旨に発言者の氏名を記載せず、会議要旨をみただけでは誰がどのような発言をしたかを理解できない運用を行っている。これは全面公開と言いながら、自治体にとって都合の悪い情報を隠蔽することを可能とするものであり、問題は深刻だ。

委員の氏名を記録しないことについて、自治体側の言い分は「委員の自由な発言を確保するためだ」と説明するであろう。しかし、委員はその道の有識者として招集された者であり、学者であれば真理を語ることが義務付けられている。発言内容が公開された位で意見を変えるような者には県民、市民の安全性を議論する資格はない。そもそも委員の見解に疑問があった者が反対の意見を述べ、論争することこそ、原子力発電所の是非や安全性を検証するうえで重要である。発言者の氏名がわからないように会議の記録を作成する、などという自治体の姿勢は、原子力発電所の安全に意を唱える市民、県民の意見を遮断する目的以外のものではなく、原子力発電所の安全性や県民の安全性に関する議論を中立、公正に行うことに対する意思がないと言わざるを得ない。

そのようなカテゴリーに属する自治体は以下の7県である。

①災害対策法 福井県

②その他審議会 茨城県、石川県、静岡県、島根県（ABCで記載）、
佐賀県、鹿児島県

4 本来の目的—議論の中身は市民、県民の安全を考慮したものとなっているか

地域防災計画や安全性に対する審議会での議論が原子力災害に対して原子力発電所周辺の市民、県民の安全を守るものとなっているか、が今調査の目的である。その分析は本原稿執筆時も行われており、一定の結論は大会において行う予定である。しかし、少なくとも、地域防災計画が不十分であったり、審議会での十分な議論がなされていない状況での原子力発電所の再稼働への同意は、原発の安全神話にもとづく以外に理由はないことだけはあきらかであることを記し、まとめに代えたい。

以上

災害対策基本法に基づく審議会の情報公開結果

府県	審議会名称	公文書件名	請求日	開示決定日	公開・非公開の別	非公開の理由条文	設置根拠	目的	議事録内容	委員氏名公開か
北海道	北海道原子力防災計画に係る有識者専門委員会	「北海道原子力防災計画の課題抽出に係る有識者専門委員会」に係る議事録、配布資料、設置根拠、委員報酬、委員名簿、傍聴要領	2012/5/28	2012/6/11	一部非公開(生年月日、個人情報、賞権者コード)、郵便番号、住所、支給額、源泉徴収税額、差引支給額、旅費支給額、振替先金融機関名、預金種別、口座番号	個人に関する情報であって、特定の個人が識別されるもののうち、通常他人に知られられないと認められるもの 条例第10条第1項第1号	災害基本法、北海道防災会議例、北海道原子力防災対策部会設置要項	【部会】第1条 原子力発電所に係る災害防止について、原子力災害特有な技術的・専門的事項を調査するとともに、緊急時における迅速かつ的確な応急対策活動の実施の確保を図るため	逐語	公開
北海道	北海道原子力防災対策部会	北海道原子力防災対策部会「に係る配布資料、議事録及び設置根拠に係る書類」	2012/5/28	2012/6/11	全部公開		災害基本法、北海道防災会議例、北海道原子力防災対策部会設置要項	【部会】第1条 原子力発電所に係る災害防止について、原子力災害特有な技術的・専門的事項を調査するとともに、緊急時における迅速かつ的確な応急対策活動の実施の確保を図るため	逐語	公開
青森県	青森県原子力防災対策検討委員会	設置要綱及び委員名簿、資料、議事録、委員謝金、旅費係る支出命令票内訳書	2012/5/25	2012/6/7	一部非公開(個人の氏名、電話番号、住所、口座番号)	条例第7条第3号該当	青森県原子力防災対策検討委員会設置要綱	東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、県地域防災計画(原子力編)の見直しに向けて、原子力防災対策上の課題や今後の見通しの方向性等を検討するため	逐語	公開
青森県	青森県原子力防災対策検討委員会		2012/5/25	2012/6/7	非公開(開催されていないため)		青森県原子力防災対策検討委員会設置要綱	原子力防災計画及び防災体制等を検討し、並びにその実施を推進するため		

災害対策基本法に基づく審議会の情報公開結果

府県	審議会名称	公文書件名	請求日	開示決定日	公開・非公開の別	非公開の理由条文	設置根拠	目的	議事録内容	委員氏名公開か
宮城県	宮城県防災力 会議原子力 防炎部会	防炎会議監 事会議録、計 地域防炎計 画修正等ス ケジュール 修正につい て、防炎部 会設置要 綱、条例、 規程	2012/5/25	2012/6/5	全部公開		宮城県防 炎会議 例、宮城 防炎会 議規程、 宮城県防 炎会議原 子力防炎 部会要綱	【防炎部会】宮城県防炎条例 第4条及び宮城県防炎会議 規程第6条に規定する部会の うち、原子力防炎に関する部 会	【防炎会 議幹事会 議】 逐語 原子力防 炎部会は まだ開催 されてい ない	【防炎会 議幹事会 議】 公開 原子力防 炎部会は まだ開催 されてい ない
福島県	福島県原子 力行政連絡 調整会議	議事録、配 布資料、委 員に支払わ れた金員の 明細、委員 名簿傍聴の 可・不可が わかるもの	2012/5/25	2012/6/11	全部非公開	開催されてい ないため	福島県原 子力行政 連絡調整 会議設置 要綱	原子力発電所の設置に対応 し、県民の安全確保の徹底と 原子力行政の適性かつ円滑 な運営をはかるため		
福島県	福島県防炎 会議原子力 防炎部会	議事録、配 布資料	2012/5/25	2012/6/11	全部非公開	開催されてい ないため	福島県防 炎会議 例、福島 防炎会 議原子力 防炎部会 要綱	【要綱】(1)原子力災害対策 計画の修正に関する事項 (2)原子力発電所周辺環境 の調査に関する事項 (3)その他会長から付議され た事項		
茨城県	茨城県地域 防炎計画改 訂委員会原 子力防炎部 会	開催結果及 び配布資料	2012/5/25	2012/6/12	公開		茨城県防 炎会議 例、茨城 防炎部 会委員要 綱	東日本大震災での課題等を 踏まえ、茨城県地域防炎計 画の改訂を行うため、専門的 見地からの助言を得ることを 目的として	逐語	公開
新潟県	新潟県防炎 会議原子力 防炎部会	議事録、配 布資料・設 置根拠	2012/5/25	2012/6/11	公開		災害基本 法、新潟 防炎会 議条例、 新潟県防 炎会議原 子力防炎 部会要綱	【要綱】部会の業務 (1)原子力防炎対策の樹立 に必要な資料の収集 (2)原子力防炎対策の樹立 に必要な専門家の意見の聴 取 (3)地域防炎計画原子力災 害対策編の検討策定 (4)その他原子力防炎に関 する必要な調査	逐語	公開

災害対策基本法に基づく審議会の情報公開結果

府県	審議会名称	公文書件名	請求日	開示決定日	公開・非公開の別	非公開の理由条文	設置根拠	目的	議事録内容	委員氏名公開か
石川県	石川県防災会議原子力防災対策部会	議事概要、会議資料、設置要綱	2012/5/25 (任意開示)	2012/6/7	公開		石川県防災条例、石川県防災会議原子力防災対策部会設置要綱	【要綱】第3条 部会の所掌業務は、次の各号に掲げるものとする。 一 原子力防災計画の立案に関する事項 二 原子力防災対策に関する事項 三 原子力発電所周辺の安全の確保に関する事項 四 その他会長から付議された事項	要旨	公開
福井県	福井県地域防災計画原子力防災検討委員会	次第、出席簿、設置要綱、説明資料、結果概要	2012/5/25	2012/6/11	公開		福井県地域防災計画原子力防災検討委員会設置要綱	福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、福井県地域防災計画原子力防災編の見直しに向けた検討を行うため	流れ	記載なし
静岡県	地域防災計画原子力編を作成する審議会	議事録、配布資料、設置根拠、委員に支払われた金額の明細、委員名簿、傍聴の可否、不可の理由	2012/5/25	2012/6/11	開催なし					
島根県	地域防災計画	「地域防災計画原子力編を作成する審議会」付属機関の議事録、配布資料、設置根拠	2012/5/25	2012/6/11	非公開	作成していないため、存在しない 条例第11条第2項				
山口県	地域防災計画原子力編を作成する審議会(不存在)		2012/5/25	2012/6/6	却下	不存在	災害対策基本法、山口県防災会議条例			

災害対策基本法に基づく審議会の情報公開結果

府県	審議会名称	公文書件名	請求日	開示決定日	公開・非公開の別	非公開の理由条文	設置根拠	目的	議事録内容	委員氏名公開か
愛媛県	愛媛県原子力防災対策協議会	「愛媛県原子力防災対策協議会」議事録、配布資料、設置根拠、委員名簿、委員に支払われた金の明細、傍聴の可・不可がわかるもの	2012/5/28	2012/6/11	一部非公開(委員に支払われた金の明細、傍聴の可・不可がわかるもの)	委員については無報酬であり、会議については、傍聴人数に制限のない全部公開のもののため	愛媛県原子力防災対策協議会設置要綱	第1条 福島第一原発事故を踏まえ、関係市町や防災関係機関とともに、原子力防災上の課題の洗い出しや対策上の検討を行い、愛媛県地域の防災計画の見直しに反映させるため	要旨	公開
愛媛県	愛媛県防災会議	「愛媛県防災会議」条例、議事録、付属機関の議事録、配布資料	2012/5/28	2012/6/7	一部非公開(議事録、付属機関の議事録、配布資料)	文書不存在(平成23年3月11日以後、会議が開催されていないため)	愛媛県防災会議条例	第1条 愛媛県防災会議の組織及び運営に関し必要な事項を定める		
佐賀県	佐賀県防災会議	「佐賀県防災会議」の議事要旨、配布資料	2012/5/28	2012/6/7	全部公開		災害対策基本法、佐賀県防災会議条例、佐賀県防災会議運営要綱	【条例】第1条 佐賀県防災会議の組織及び運営に関し必要な事項を定めること	要旨	公開

災害対策基本法に基づく審議会の情報公開結果

府都 県道	審議会 審議名称	公文書件名	請求日	開示決定 日	公開・非公開 の別	非公開の理由 条文	設置根拠	目的	議事録 内容	委員氏名 公開か
鹿児島県	地域防災計 画検討有識 者会議	「地域防災 計画検討有 識者会議」 の配布資 料、議事概 要、平成23 年度鹿児島 県防災会議 の配布資 料、議事概 要、鹿児島 県地域防災 計画有識者 会議設置要 綱	2012/5/25	2012/6/27	全部公開		鹿児島県 地域防災計 画検討有識 者会議設置 要綱	第1条 鹿児島県地域防災計 画の見直しに当たり、地震・ 津波をはじめとした自然災害 などの科学的知見による分 析や古文書の検証等に基づ く災害の想定や対策及び福 島第一原子力発電所の事故 で蓄積された知見や事故の 教訓を踏まえた安全確保対 策について助言及び提言を 得るため	要旨	公開

災害対策基本法以外の原発関係審議会 情報公開請求一覧

府都 県道	審議 会 名 称	公文書 件名	請求 日	開示 決定 日	公開・非公開 の別	非公開の理由 条文	設置根拠	目的	議事録内 容	委員氏名 公開か
青森県	青森県原子力安全対策検証委員会	「青森県原子力安全対策」検証委員会と資料、設置要綱、名簿	2012/5/25	2012/6/7	一部非公開 (委員に支払われた金額の明細がわかる文書のうち、住所、氏名、口座)	個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものであり、かつ、同号ただし書きのいずれにも該当しないため	青森県原子力安全対策検証委員会設置要綱	第1 県は、県内の原子力施設に係る安全確保について、県民の安全・安心のために、国及び事業者が行う安全対策を独自に厳しく検証することが必要であることから、専門家による県独自の検証を行うため	逐語	公開
青森県	青森県原子力政策懇話会	「青森県原子力政策懇話会」の議事録及び資料、設置要綱、委員に支払われた金額	2012/5/25	2012/6/7	一部非公開 (委員に支払われた金額の明細がわかる文書のうち、住所、氏名、口座)	個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものであり、かつ、同号ただし書きのいずれにも該当しないため	青森県原子力政策懇話会設置要綱	第1 県は、国の原子力政策、本件に立地する原子力施設の安全性、地域振興など原子力を巡る様々な課題について専門家及び有識者から幅広い観点に立った意見を聴き、今後の原子力行政に適切に対応するとともに、県民の安心と安全を確保するため	逐語	公開
宮城県	女川原子力発電所環境調査協定協議会	議事録、配布資料、委員に支払われた金額の明細、委員名簿、聴取の可・不可がわかるもの	2012/5/25	2012/6/8	非公開(開催した事実がないため)	個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものであり、かつ、同号ただし書きのいずれにも該当しないため	女川原子力発電所周辺に安全確保に関する協定書	発電所周辺地域における環境放射能及び温排水について、甲及び乙が実施するモニタリングを技術的に検討して常時その状況を把握するため		
宮城県	女川原子力発電所環境保全監視協議会	議事録、配布資料、委員に支払われた金額の明細、委員名簿、聴取の可・不可がわかるもの	2012/5/25	2012/6/8	非公開(開催した事実がないため)	個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものであり、かつ、同号ただし書きのいずれにも該当しないため	女川原子力発電所周辺に安全確保に関する協定書	発電所周辺地域における環境放射能及び温排水の状況を常時把握し、生活環境の安全を確保し、その他地域住民の生活について必要な事項を協議するため		

災害対策基本法以外の原発関係審議会 情報公開請求一覧

府道	審議会名称	公文書件名	請求日	開示決定日	公開・非公開の別	非公開の理由 条文	設置根拠	目的	議事録内 容	委員氏名 公開か
福島県	福島県原子力発電所安全確保技術連絡会	議事録、配布資料、委員に支払われた金員の明細、委員名簿、傍聴の可・不可がわかるもの	2012/5/25	2012/6/11	全部非公開	開催されていないため	福島県原子力発電所安全確保技術連絡会運営要綱	原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定に基づきこの要綱を定める。 (1)環境放射能測定の基本計画及び実施要領の策定に関すること。 (2)環境放射能測定結果の評価・解析に関すること。 (3)環境放射能に関する情報交換に関すること。 (4)事前了解に係る技術的事項に関すること。 (5)原子力発電所の安全性に係る事故・故障等に関すること。 (6)その他安全確保及び信頼性向上のため特に必要と認められること。		
福島県	福島第一原子力発電所3号機におけるブルマーサル実施に係る安全確認のプロジェクトチーム設置要綱	議事録、配布資料、委員に支払われた金員の明細、委員名簿、傍聴の可・不可がわかるもの	2012/5/25	2012/6/11	全部非公開	開催されていないため	東京電力第一原子力発電所3号機におけるブルマーサル実施に係る安全確認のプロジェクトチーム設置要綱	東京電力株式会社福島第一原子力発電所3号機におけるブルマーサル実施に係る安全確認のため、原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定に基づき		
福島県	福島県原子力行政連絡調整協議会	議事録、配布資料、委員に支払われた金員の明細、委員名簿、傍聴の可・不可がわかるもの	2012/5/25	2012/6/11	全部非公開	開催されていないため	福島県原子力行政連絡調整協議会運営要綱	原子力発電所の設置に対応し、県民の安全確保の徹底と原子力行政の適性かつ円滑な運営をはかるため		

災害対策基本法以外の原発関係審議会 情報公開請求一覧

府都 県道	審議会 名称	公文書件名	請求日	開示決定日	公開・非公開 の別	非公開の理由 条文	設置根拠	目的	議事録内 内容	委員氏名 公開か
茨城 県	茨城 県 原子力 安全 対策 委員 会	開催結果に ついて、配布 資料、支給明 細書(旅費・ 報償費)、傍 聴可否がわ かる資料、要 綱、委員名簿	2012/5/25	2012/6/12	公開		茨城 県 原子力 安全 対策 委員 会 要綱	本 県 に お け る 原 子 力 の 安 全 対 策 を 技 術 的 専 門 的 に 調 査 検 討 す る た め	要 旨	公 開
茨城 県	茨城 県 原子力 審議 会	開催結果・配 布資料、支給 明細書(旅 費・報償費)、 傍聴可否が わかる資料、審 議会規則、委 員名簿	2012/5/25	2012/6/12	公開		茨城 県 行 政 組 織 条 例、茨城 県 原 子 力 審 議 会 規 則	【組織条例別表】次の事項を調 査審議すること。 1 原子力施策の基本方針 2 原子力の開発及び利用促進 3 放射線障害の防止対策 4 その他原子力に関し必要な 事項	【環境放射 線監視委 員会の合 同会議】要 旨	【環境放射 線監視委 員会の合 同会議】公 開
茨城 県	茨城 県 東 海 地 区 環 境 放 射 線 監 視 委 員 会	開催結果・配 布資料、支給 明細書(旅 費・報償費)、 傍聴可否が わかる資料、委 員名簿	2012/5/25	2012/6/12	公開		東 海 地 区 及 び 大 洗 地 区 に お け る 原 子 力 施 設 周 辺 環 境 の 放 射 線 監 視 を 民 主 的 に 行 う た め、茨城 県 東 海 地 区 環 境 放 射 線 監 視 委 員 会 を 設 置 し、放 射 線 監 視 計 画 の 策 定、放 射 線 監 視 結 果 の 検 討、評 価 そ の 他 環 境 監 視 上 必 要 な 調 査 検 討 と 併 せ て 放 射 線 監 視 結 果 の 公 表 を 行 い、住 民 の 安 全 と 健 康 を 確 保 す る と も に 原 子 力 開 発 の 健 全 な 進 展 を は か る。	流 れ	記 載 な し	

災害対策基本法以外の原発関係審議会 情報公開請求一覧

府都 県道	審議会 名称	公文書件名	請求日	開示決定日	公開・非公開 の別	非公開の理由 条文	設置根拠	目的	議事録内 容	委員氏名 公開か
新潟県	新潟県 原子力 発電所 の安全 管理に 関する 技術委 員会	議事録、配布 資料、設置根 拠、委員に支 払われた金 員の明細、委 員名簿、傍聴 の可・不可が わかるもの	2012/5/25	2012/6/11	一部非公開 (住所、電話番 号及び金融機 関の口座情 報)	第7条第2項 公 にすることによ り、個人の権利 利益を害するお それがあるため	原子力周 辺の安 全確保に 関する協 定書、新潟 県原子力 発電所の 安全管理 に関する 技術委員 会運営要 綱	【要綱】(任務)第4条 技術委員 会は原子力安全対策課長の求 めに応じ、次の事項を行う。 (1)新潟県が東京電力株式会社 柏崎刈羽原子力発電所から原 子力発電所に関する通報連絡要 綱に基づき連絡を受けた内容に 関する技術的な助言・指導 (2)新潟県、柏崎市、刈羽村が 実施する東京電力株式会社柏 崎刈羽原子力発電所周辺地域 の安全確保に関する協定書第10 条第1項及び第11条に基づき実 施する立入調査及び状況確認 への立会い (3)新潟県が実施した状況確認 等の内容についての技術的な助 言・指導 (4)中越沖地震に関連した課題 に関して、国及び東京電力株式 会社等が行う調査の結果ならび にそれに基づく対応に対する専 門的な検討 (5)その他柏崎刈羽原子力発電 所の安全管理に関し必要な事項	逐語	公開
新潟県	新潟県 原子力 発電所 周辺環 境監視 評価議 事	議事録、配布 資料、設置根 拠、委員に支 払われた金 員の明細、委 員名簿、傍聴 の可・不可が わかるもの	2012/5/25	2012/6/11	一部非公開 (住所、電話番 号及び金融機 関の口座情 報)	第7条第2項 公 にすることによ り、個人の権利 利益を害するお それがあるため	東京電力 株式会社 柏崎刈羽 原子力発 電所周 辺の安 全確保に 関する協 定書、新潟 県原子力 発電所周 辺環境監 視評価議 事運営要 綱	東京電力株式会社柏崎刈羽原 子力発電所周辺の環境放射線 監視調査及び同原子力発電所 温排水等漏業調査について、総 合評価等を行うために設置され た	逐語 (第56回議 事録なし (作成中))	公開(第56 回議事録 なし(作成 中))

災害対策基本法以外の原発関係審議会 情報公開請求一覽

府都 県道	審議会 名称	公文書件名	請求日	開示決定日	公開・非公開 の別	非公開の理由 条文	設置根拠	目的	議事録内 容	委員氏名 公開か
石川 県	石川県 原子力 環境安 全管理 協議会	議事録・配布 資料、設置根 拠、委員に支 払われた金 員の明細・委 員名簿・傍聴 の可・不可が わかるもの	2012/5/25(任 意開示)	2012/6/8	一部非公開 (債権者コード、 住所・個人口 座、氏名・住所 人)	第7条第2項 公 にすることにより 個人の権利利 益を害するおそ れがある情報で あるため	原子力 発電所 周辺の安 全確保及 び環境保 全に関する 協定書、 石川県原 子力環境 安全管理 協議会規 程	【規程】第2条 管理協議会は、 次の各号に掲げる事項を所掌す る。(1)環境放射線及び温排水 等の測定計画並びにそれらの測 定結果に関する事項 (2)平常時における報告及び異 常時における連絡に関する事項 (3)前2号に掲げるもののほか、 志賀原子力発電所周辺における 地域住民の安全確保及び生活 環境の保全に関し必要な事項	逐語	記載なし (「委員」と のみ記載)
福井 県	安全対 策検証 委員会	開催要領、委 員名簿、配布 資料、議事 録、議事概 要、現場状 況確認につ いて、大飯原 子力発電所 の安全確保 対策検証結 果概要、打 出命令書	2012/5/25	2012/7/11	一部非公開 (委員の郵便 番号、住所並 びに口座振替 にかかる金融 機関コード、金 融機関名、支 店名、預金種 別、口座番号 および講座名 義人) 法人の口座振 替に係る金融 機関コード、金 融機関名、支 店名、預金種 別、口座番号 及び口座名義 人	第7条第1項 個 人に関する情報 であつて、特定 の個人を識別す ることができる ため 第7条第2号 法 人に関する情報 であつて、公に することにより、 当該法人の権 利、競争上の地 位その他正当な 利益を害するお それがあるため	策 安全対 策検証 委員会 開催要 領	東北地方太平洋沖地震に伴う県 内原子力発電所の安全確保対 策が迅速かつ確実に実施	逐語	公開
		傍聴の可・不 可がわかるも の			非公開(不存 在)	不存在				

災害対策基本法以外の原発関係審議会 情報公開請求一覧

府都 県道	審議会 名称	公文書件名	請求日	開示決定日	公開・非公開 の別	非公開の理由 条文	設置根拠	目的	議事録内 容	委員氏名 公開か
福井県	福井県 原子力専 門委員 会	開催要領、委 員名簿、敦 賀・美浜発電 所現地確認 結果、配布資 料、結果概 要、議事概 要、「もん じゅ」炉内中 継装置吊り上 げ治具工場、大 視察結果、大 飯発電所の 現場状況確 認について、 大飯発電所 3、4号機の 現場確認結 果について、 三菱重工から のヒアリング 結果、配布資 料、報告書案 に関する打ち 合わせにつ いて 傍聴の可・不 可がわかるも の	2012/5/25	2012/7/11	一部非公開 (委員の郵便 番号、住所並 びに口座振替 にかかると、金 融機関名、支 店名、口座番 号、口座番号 および口座名 義人) 法人の口座振 替に係る金融 機関コード、金 融機関名、支 店名、口座番 号、口座番号 及び口座名義 人	第7条第1項 個 人に関する情報 であって、特定 の個人を識別す ることができる ため 第7条第2号 法 人に関する情報 であって、公に することにより、 当該法人の権 利、競争上の地 位その他正当な 利益を害するお それがあるため	福井県原 子力安全 専門委員 会開催要 領	県内の原子力発電所に関する原 子力安全行政について、福井県 から報告を受け、独自の、専門 的な立場から、技術的な評価・検 討を行い助言するため	要旨	公開
					非公開(不存 在)	不存在				

災害対策基本法以外の原発関係審議会 情報公開請求一覧

府道	審議会名称	公文書件名	請求日	開示決定日	公開・非公開の別	非公開の理由	設置根拠	目的	議事録内容	委員氏名
福井県	福井県原子力環境安全協議会	規程、議事概要、配布資料	2012/5/25	2012/7/11	一部非公開 (委員の郵便番号、住所並びに口座振替にかかる金融機関コード、金融機関名、支店名、口座番号および講座名)	第7条第1項(個人に関する情報)であって、特定の個人を識別することができるため 第7条第2号(法人に関する情報)であって、公にすることにより、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため	福井県環境放射線測定技術協議会	福井県の関係機関ならびに原子力施設設置者が県内の施設周辺で実施する環境放射線モニタリングについて技術的に検討し、環境放射線測定技術協議会を定めることを目的とする。	要旨	公開
静岡県	静岡県原子力環境安全協議会	議事録、配布資料、設置根拠、委員の明細、委員名簿、傍聴の可・不可がわかるもの	2012/5/25	2012/6/11	非公開(不在)	不存在	浜岡原子力発電所の安全確保に関する協定書、静岡県原子力発電環境安全協議会	浜岡原子力発電所の周辺地域における環境の安全を確認し、その周知を行うとともに原子力平和利用の健全なる発展を図ることを目的とする。	要旨	記載なし
静岡県	静岡県放射線測定技術協議会	議事録、配布資料、設置根拠、委員の明細、委員名簿、傍聴の可・不可がわかるもの	2012/5/25	2012/6/11	公開	非公開(不在)	浜岡原子力発電所の安全確保に関する協定書、静岡県環境放射線測定技術協議会	浜岡原子力発電所の安全確保等に関する協定に基づき、浜岡原子力発電所周辺の環境放射線測定技術協議会を定めることを目的とする。	要旨	記載なし

災害対策基本法以外の原発関係審議会 情報公開請求一覧

府都 県道	審議会 名称	公文書件名	請求日	開示決定日	公開・非公開 の別	非公開の理由 条文	設置根拠	目的	議事録内 容	委員氏名 公開か
静岡県	原子力防 災対策研 究会	議事録、配布 資料、設置根 拠、委員に支 払われた金 員の明細、委 員名簿、傍聴 の可・不可が わかるもの	2012/5/25	2012/6/11	公開		静岡原子 力防 災策 研究 会	福島第一原子力発電所事故を 踏まえ、国の原子力防災対策の 見直しに即した市町の地域防災 計画(原子力対策編)の見直し又 は新規策定その他市町の原子 力防災対策の構築に資するた め、住民への情報伝達、非難等 の原子力防災に関する諸課題に ついて、市町と県が関係機関と 連携して研究を行う。	要旨	公開
静岡県	静岡県 防 災学 術会 議 分 科 会	議事録、配布 資料、設置根 拠、委員に支 払われた金 員の明細、委 員名簿、傍聴 の可・不可が わかるもの	2012/5/25	2012/6/11	公開		静岡県防 災学 術会 議 分 科 会	静岡県民が直面する東海地震を はじめとする自然災害と、県下に 所在する浜岡原子力発電所に関 する防災対策にかかると、科学・技 術について、その取り組み状況 を明らかにし、県民に向け情報を 発信することを目的とする。	流れ	記載なし
島根県	島根県 原子力 所 周 辺 環 境 全 面 協 力 会	島根県原子 力発電所周 辺環境安全 対策協議会」 の議事録、配 置資料、設置 根拠、委員に 支払われた 金の明細、傍 聴の可・不可 がわかるもの	2012/5/25	2012/6/11	一部非公開 (委員に支払わ れた金の明 細、住所の詳 細、一部鉄道 の発着地、債 権者番号)	特定の個人が 識別され又は識 別され得ること から 条例第7 条第2号	島根県原 子力 所 周 辺 環 境 全 面 協 力 会	第1条 松江市に設置される中国 電力株式会社島根原子力発電 所の周辺地域における環境放射 線等の調査結果を把握し、住民 の健康と安全の確保について県 民一般への周知をはかること	逐語	匿名(AB C)で記載
島根県	島根県 原子力 所 周 辺 環 境 全 面 協 力 会	島根県原子 力安全顧問」 の議事録、配 置資料、設置 根拠、委員に 支払われた 金の明細、傍 聴の可・不可 がわかるもの	2012/5/25	2012/6/11	一部非公開 (委員に支払わ れた金の明 細、住所の詳 細、一部鉄道 の発着地、債 権者番号)	特定の個人が 識別され又は識 別され得ること から 条例第7 条第2号			逐語	公開

災害対策基本法以外の原発関係審議会 情報公開請求一覧

府都 県道	審議会 名称	公文書件名	請求日	開示決定日	公開・非公開 の別	非公開の理由 条文	設置根拠	目的	議事録内 容	委員氏名 公開か
島根県	島根県原子力発電所周辺環境放射線等測定技術会	「島根県原子力発電所周辺環境放射線等測定技術会」の議事録、配布資料、設置根拠、委員に支払われた金 員の明細、委員名簿、傍聴の可・不可がわかるもの	2012/5/25	2012/6/11	一部非公開 (委員に支払われた金員の明細、委員名簿、傍聴の可・不可がわかるもの)	作成していないため(委員に支払われた金員の明細については金員の支払いなし、委員名簿については構成は県機関名で規定されており委員の選任規定なし、傍聴の可・不可がわかるものについては構成する県機関の職員による会議のため情報公開条例34条(会議の公開)の対象外であるため)、不存在 条例第11条第2項		目的	要旨	公開 臨時技術 会には氏名 記載なし
山口県	山口県原子力安全顧問		2012/5/25	2012/6/1	却下	不存在(開催していないため)				
山口県	原発関係の安全確保に関する連絡会		2012/5/25	2012/6/1	却下	不存在(開催していないため)				

災害対策基本法以外の原発関係審議会 情報公開請求一覧

府県	審議会名称	公文書件名	請求日	開示決定日	公開・非公開の別	非公開の理由 条文	設置根拠	目的	議事録内容	委員氏名 公開か
愛媛県	伊方原子力発電所環境安全管理委員会技術専門部会	「伊方原子力発電所環境安全管理委員会」の議事録、配布資料、設置根拠、委員名簿、傍聴の可否、委任にかるもの、委員に支払われた金員の明細	2012/5/28	2012/6/11	一部非公開 (委員に支払われた金員の明細)	個人情報のため	伊方原子力発電所環境安全管理委員会設置要綱	第1条 四国電力株式会社が伊方町に設置する伊方原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に資するため	逐語	公開
佐賀県	佐賀県放射能技術協議会	「佐賀県環境放射能技術協議会」の会議結果、配布資料、設置要綱、委員手当、旅費の領収書、概要	2012/5/28	2012/6/11	一部非公開	個人の住所及び印影の個人情報に記載されているため 例第6条第二号	佐賀県環境放射能技術設置要綱	第1条 玄海原子力発電所周辺環境の保全及び周辺地域住民の安全に係る事項に関し、学識経験者の意見を聞くため	流れ	記載なし
佐賀県	佐賀原子力環境安全協議会	「佐賀県放射線技術協議会」の会議結果、配布資料、設置要綱、委員手当、旅費の領収書、概要	2012/5/28	2012/6/11	一部非公開	個人の住所及び印影の個人情報に記載されているため 例第6条第二号	佐賀県原子力環境安全協議会協定	第2条 協議会は、玄海原子力発電所の周辺地域における環境放射能等の実態を把握するとともに、原子力に関する知識の普及を図ること	流れ	記載なし
鹿児島県	原子力安全対策協議会	「原子力安全対策連絡協議会」に係る議事録の結果概要、会議資料、報償費支給内訳書、旅費清算票、確認票、設置要綱の開催について	2012/5/28	2012/6/27	一部非公開 (住所(又は所属)、振込先、居住地、区分、金融機関本支店名、口座番号、所在地、出発地、到着地)	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できるものであり、同号ただし書のみならず、同例7号1号	原子力安全対策連絡協議会設置要綱	第1条 川内原子力発電所の設置に対応し、周辺地域住民の安全確保及び環境保全を図るための対策について協議するとともに、発電所周辺市町村等との連絡調整をはかるため	要旨	公開

災害対策基本法以外の原発関係審議会 情報公開請求一覧

府都 県道	審議会 名称	公文書件名	請求日	開示決定日	公開・非公開 の別	非公開の理由 条文	設置根拠	目的	議事録内 容	委員氏名 公開か
	環境放射線モニタリング技術委員会	「環境放射線モニタリング技術委員会」に係る議事録、会議資料、報償費支給内訳書、支給負担行為・支出命令票清算旅費、旅費清算票・確認票、設置要綱、委員名簿、会議の結果の概要	2012/5/28	2012/6/27	全部非公開 (平成23年度第4回議事録)	作成していないため、不存在	鹿児島県環境放射線モニタリング技術委員会設置要綱	第1 川内原子力発電所周辺地域の環境放射線監視測定について、学識経験者の意見を聞くため	作成せず	作成せず
鹿児島県	環境放射線モニタリング技術委員会				一部非公開 (住所(又は所属)、振込先、金融機関、口座番号、口座名義人、受領者郵便番号、受領者住所、居住地、居住地起地点名、金融機関本支店名、預金種別、所在地、出落地、到着地、承諾書)	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できるものであることから原則として不開示であり、同号ただし書のいづれにも該当しない。 条例7号1号			要旨	記載なし